

平成23年度第2回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成24年3月15日(木)午前10時～正午
場 所	宇治市役所8階 大会議室
参加者	<p>委 員: 井岡委員、加藤委員、岡野委員、奥西委員、羽野委員、浜根委員、松井委員、杉本委員、池田委員、岡田委員、小山委員、能塚委員、河淵委員、小松委員、谷崎委員、原委員、榊村委員、森委員、山本委員 (欠席委員: 迫委員、藤原委員、大石委員、山下委員、原田委員、斉藤委員)</p> <p>事務局: 佐藤健康福祉部長 濱岡地域福祉室長兼地域福祉課長 松本地域援護係長 野畑主事</p> <p>傍聴者: なし</p>
<p>[1]開会</p> <p>[2] 第5回 全国校区・小地域福祉活動サミットin宇治について【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者の報告 ・実行委員の報告 ・分科会発表者の報告 ・その他、当日参加者からの感想 <p>[3] 第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明 ・質疑応答 <p>[4] 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度第1回地域福祉推進委員会について:平成24年7月中旬から8月上旬を予定 	
<p>[2]第5回全国校区・小地域福祉活動サミット in 宇治について【報告内容】</p>	
委 員 長	<p>それでは早速でございますが、会議次第に従い、会議を進めて参りたいと思います。</p> <p>昨年の11月26日に宇治市におきまして「第5回全国校区・小地域福祉活動 サミット in 宇治」という催しが開催されました。</p> <p>このサミットは、小・中学校区、あるいは町内会・自治会などの日常生活圏域で、地域福祉活動に取り組むさまざまな人々が一堂に会しまして、実践交流を通じて活動の幅を広げ、日々の活動の質を高め合うということを目的に宇治市社会福祉協議会を中心として開催されました。</p> <p>当日は本日出席の委員の皆様も多数このサミットにご参加していただいたのではないかとと思いますが、代表して3人の委員からお話を伺いたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>それでは第5回全国校区・小地域福祉活動サミット in 宇治の報告をさせていただきます。</p> <p>これは、今地域の中でのつながりが薄れてきている、改めて今の社会状況の中で人と人との絆、あるいは繋がりを身近な地域の中から再組織化、再構築をしていこうという目的をもちまして、全国のそういった活動に携わっておられる方々の交流集会という事で2007年度から始められました。</p>

委 員	<p>第1回目が大阪府豊中市、第2回目が兵庫県西宮・宝塚両市、第3回目が滋賀県大津市、第4回目が島根県の松江市、それで第5回目が京都府宇治市ということで、昨年(2014年)の11月26日土曜日の午後、宇治市文化センターを中心に中央公民館、宇治茶会館、生涯学習センター、産業会館等の公共施設を利用し開催をしました。</p> <p>当日の、会場、フロアの会場の合計の収容数が1,890名でしたが、実際の当日の参加申し込み受付数が1,971名、団体数にして234団体受付をした。一番多く参加したところが三重県伊賀市で92名の参加であった。最初全体会を始めて、その後10の分科会での討議の後、全体のまとめの会を行いました。</p> <p>当日のスタッフは、宇治市内の各関係団体及び京都府下の市町村社協及び京都府社協の協力で、114団体365名(登壇者含む)、366名のスタッフで実施。どの分科会も多数の参加者。アンケートの集計結果では、どの分科会も満足度は予想よりかなり高い満足度でした。</p> <p>北は北海道から南は沖縄まで各県からご参加をいただいた。東北地方からは遠方でもあり参加はあまり多くなかったが、宮城県から3名、福島県からも1名であった。沖縄から14名来られ、これらの方々(関係者)は翌日、宇治市内の地域の団体とも交流会をし、これから長い間交流を深めていこうというような約束もされて帰って行かれたというような話も伺っています。</p> <p>内容的には「つながり上手で地域をつくる！」というテーマで、宇治市の平等院にちなみ、「ご縁とご縁を結んで充縁」縁を充たしていこうというテーマでいろいろな実践報告あるいは意見交換、これからのあり方の展望等について話し合いがされました。</p> <p>来年度のサミットの開催については、第6回目は神戸・兵庫ということで、平成25年1月12日の土曜日に、神戸国際展示場(コンベンションセンター)で、定員4,000名規模で開催されるという予定である。宇治からも是非参加・交流に行っていただきたい。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>2,000名近い参加者を得て大盛況でしたが、このサミットにおいて当初の準備から取り組んでいただきました委員より報告願います。</p>
委 員	<p>委員長から話があったように、「全国校区・小地域福祉活動サミット」自体は校区単位であります。サミットは、自治会や町内会など、小学校区域内での福祉活動における自主発表、並びに同志が集まって行う一つの大きなイベントである。連携を深めようというのが本来の趣旨です。</p> <p>社会福祉協議会の事務局長から宇治での開催という連絡を受け、宇治での開催ができるかどうか、非常に不安感があったが、宇治市での開催が候補に挙がったことは大変名誉であり、ぜひやろうという機運が盛り上がり、3年程前から準備にとりかかりました。</p> <p>東日本大震災が起これ、このときに、サミット開催の中止または保留という話もあった。本来であればCLC・日本財団から、資金が出る予定であったが、ほとんどの資金が震災対応へまわってしまったため、非常に縮小された資金繰りとなった。そのような状況を踏まえて開催した。成功したか、不成功だったかは今後の課題であるが、とにかく無事に終わることができました。</p> <p>私は、副実行委員長に任命され、さらに企画部会の会長という大役を仰せ遣った。これに対して私個人としても一つの大きな集大成になった。宇治市には文化センター以外に人数が入る</p>

委員	<p>施設がない。文化センターのホールだけではいっぱいです。そこで分科会の会場は、文化センター内のリハーサル室を使うなどしました。</p> <p>第2の試練として、参加者が多すぎて会場に入れられないという問題が起こり、苦慮した結果、最終的に学区福祉委員で調整を行いました。出席を希望したのに出席できなかった学区福祉委員の方が約4割いるので、この方々に対して、会場での内容などいろいろなことを伝える義務があると思います。分科会の各会場で概ね3から4の実践発表があり、全部で30から40の実践発表が行われました。これを記録としてDVDで収録していますが、編集をどうするのかということが今問題になっています。編集というのは大変難しい仕事でありこれをある程度行わせていただいでからです。</p> <p>宇治市の中には22の学区福祉委員会があり、それぞれの活動をされています。どの委員会でもテーマに挙がっていますが、そこで生活している方は、環境なり、条件が皆違う。A地域で成功したことが、必ずしもB地域で当てはまりません。今回の実践発表でも、全国から参加があったが、同じスタイル、同じ環境はありません。ただ、その内容に対して、福祉に関する情熱等々は一緒であるので具体的な実践発表の取捨選択は活動を行う側でさせていただくという形になります。</p> <p>これを機に益々宇治市のいろいろな福祉活動が発展することを期待したい。それが今後の我々の目指すべき方向だと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 大変ご苦勞をいただきました。 それでは続きまして、防災活動を切り口に交流をしていただきました委員よりお願いします。</p>
委員	<p>今回のサミットでは、当初から企画部会に入れていただき、10の分科会を選ぶ段階から参加させていただきました。</p> <p>先ほどもお話がありましたが、今回の目的については「つながり上手で地域をつくる！」ということと、「10のご縁で充縁に」ということです。</p> <p>一つは、無縁社会等が社会問題としてクローズアップされる中、東日本大震災の発生において、改めて地域でのつながり、縁の大切さが見直されています。その地域でのつながりや縁づくりを参加していただく方々、住民の方々、ボランティア活動者、専門職などと一緒に考える機会とするというものです。</p> <p>もう一つは、小学校の校区、あるいは町内会・自治会等の日常生活圏で活動を行っている団体や、さまざまな目的をもとに活動を行っている団体等、多様な主体が一堂に会し、実践交流を通じて活動の輪を広げ、住みやすい街や地域づくりにつながるように、日々の活動を高めようということです。</p> <p>そして最後に、東日本大震災で被災された方々に寄り添う気持ちを持ちながら、これからも各地の地域活動を通じて、被災地を応援していけるメッセージを発信するということでした。</p> <p>思い起こしていただきますと、11月というのは非常に天気が悪い日が続いていたのです。ところが、当日は大変な好天に恵まれ、全国から2,000人の参加者を得て、開催することができました。</p> <p>特に、10の分科会の会場は満員で、「つながり上手で地域をつくる！」ということを合言葉にして、実践報告をもとに、意見交換をされました。</p> <p>その中で、私が委員長を務めております、学区福祉委員会も10の分科会のうちの1つに参</p>

<p>委 員</p>	<p>加させていただきました。我々と交流のある重度障害者施設の「こもれび」、「宇治明星園とともに地域をよくする会」ということで、10の分科会のうち2つの分科会に関わりをもち、実践発表をすることができ、宇治らしさを存分に全国に発信することができたと思っております。</p> <p>具体的な話をさせていただきます。当日にお話しされたこと、あるいは当日出た全国の方からの質問について、そのあたりをかつまんで皆様に報告させていただきたいと思います。</p> <p>まず施設関係です。施設と地域の連携に焦点をあてた分科会としました。施設が地域と連携する意義を考えると、キーワードは「施設が地域を変える」、「地域が施設を変える」にしました。大事にしたかった点は、施設に入居されている方が地域住民とどう関わるのか、あるいは地域が入所者にどう関わっているのか、ということが一つです。それから、地域の人が施設を社会資源として活用していくようになることです。また、施設として、利用者と地域住民の接点づくりの大切さのあたりを報告の主体をさせていただきました。</p> <p>発表していただいた団体の活動内容について、ポイントを説明させていただきます。</p> <p>重度障害者施設の「こもれび」は、「こもれび」を支える3つのボランティアの柱があります。一つは労力を提供される方、バザー等で物品を提供し支援される方、いわゆるお金、寄付をされている方です。この施設の特徴は年間400人くらいのボランティアの支援があるということです。</p> <p>そして、地域が「こもれび」を支えてきたということも大きなことです。</p> <p>ボランティアの中心はシニアの方です。</p> <p>もう一つの「宇治明星園とともに地域をよくする会」です。宇治明星園の中に小倉明星園があるのですが、皆さんはよくご存じだと思いますが、日本で初めての小学校と高齢者施設の融合施設です。</p> <p>三室戸学区福祉委員会との配食づくりも担当されており、養護老人ホーム利用者も、学区への配達に同席されているということで、地域活動に積極的に参加されているということです。</p> <p>また、養護老人ホームには「明星会」という自治会組織があります。施設を地域に開放する地域福祉プロジェクトに取り組んでおられます。</p> <p>そして私たちの学区福祉委員会の防災ワークショップの取り組みですが、一昨年の真夏7月31日から8月1日、場所は小学校区の体育館で、1泊2日の避難所の宿泊体験の訓練をしました。なぜそのようなことをしたのかということも随分尋ねられました。なぜ行ったのか申しますと、地域をあげて災害に対する思いを共有する場づくりにしたということ、またいざというときの要援護者への対応を知るということ、百聞は一見にしかずであるということ、訓練することによって減災につながるということで行いました。2日間で延べ200人程度参加していただきました。宿泊者は最終的に26名でした。大人が23名、こどもが3名です。もともとは50名近く泊まっていた予定でしたが、体育館の中というのは大変でして、真夏のことでしたので、蚊はたくさんいる、ゴキブリがいる、いびきをかかれる方がいる、下が床のため寝ていると背中が痛いなどありました。夜の10時に気温を測ると、まだ30度くらいありました。途中で「一旦帰ってもよいか。」と(参加者が)言われました。万が一、何かあってはいけないので「どうぞ帰ってください。悪いですが明日の朝6時にはまた戻ってくださいね。」ということで帰っていただきました。体育館というのは非常に(環境が)厳しいということです。</p> <p>この訓練に先立ちまして、皆さんにもぜひ知っていただきたいことがあります。私たちは訓練のため、何の考えもなしに体育館に入ったのですが、行政から「(体育館から)出てください。」と言われました。どうして出て行かないといけないのかと思っていたのですが、実は体育館や学校の校舎の建物については、建物の安全が確認されるまでは、基本的に避難所として使用できないということなのです。ではどうなるのかということですが、まず体育館が安全かどうかを確認されます。その確認は、施設管理者と市職員が協力して、最終的に市長の判断により避難所の開設を行うというものです。ですから、避難しないといけないということで、直接その場へ向かっても、実際に</p>
------------	---

<p>委員</p>	<p>はなかなか中へ入れないと思います。思い返すと、阪神大震災のときもほとんどが公園でテントを立てているくらいであった時間が多かったと思います。このことを皆さんも頭に入れていただけたらとありがたいと思います。</p> <p>それから、避難所体験により見えてきたことは何かということがかなり言われました。一つは身体障害者を避難所でどう受け入れるのかということです。これについては、はっきり申し上げて、まことに難しいと思いました。</p> <p>また、何かあれば避難所が整っているというのは幻想であるということです。避難所というのは何もありません。</p> <p>それから、避難所の運営には、行政職員と住民との連携が絶対に必要であるということです。行政と密に連絡をとらなければいけないということです。</p> <p>そして、住民相互の声かけがトラブルを防ぐと思います。</p> <p>知らない人たちとの生活の場になるということです。ときにはこどもの無邪気さが避難所を救うということがあります。こどもさんが無邪気なことを言われて助かります。</p> <p>実体験を通して、現地の避難所の苦勞を知ることで、被災地への思いが高まるということです。</p> <p>また、「訓練を実施して、必要だと感じたことはどんなことですか。」ということも聞かれました。高齢者等の要援護者へのサポートを継続して考えていかなければならないということです。</p> <p>また、学校へ来る前の一次避難所の周知ということです。こういうことがありましたので、実は学区福祉委員会では3月11日(日)に、一次避難訓練を行い、その後小学校の体育館でいろいろと訓練をさせていただきました。230名の方に参加していただきました。</p> <p>町内会・自治会を含めた地域団体との協議の場づくりを絶対にしておかないといけないと思います。</p> <p>災害をキーワードとした人材の発掘が必要だと思います。よく知っておられる方が何人かおられると助かります。</p> <p>また、ゴミ問題やこどもの見守りと同じように、災害への意識を高めておかないといけないと思いました。</p> <p>最後に、避難所体験を通じて伝えたいことが四つあります。</p> <p>一つ目は、不便さと不自由さと不足です。何もありません。</p> <p>二つ目は、三つの「愛」と言われていますが、「ふれあい」と「しりあい」と「たすけあい」です。</p> <p>三つ目は、地域のネットワークの大切さです。</p> <p>四つ目は、待つことの大切さです。いつ何がくるのか全然分かりません。辛抱しないといけないわけです。2日間を通して、避難の生活の体験と避難所をどう運営するのかということを体験することができました。</p> <p>今回のサミットのテーマである「つながり」や「縁づくり」に関してですが、11月26日当日が終わった後、パーティールにて懇親会が行われました。テーブルが同じになった人、あるいは分科会で知り合った方々と、お互いに名刺を交換し合い、活動状況を話し合い、意見交換をしたことがお互いの絆を深めて、いわゆる輪の広がりにつながっていくのではないかと考えております。</p> <p>私が辛かったことがありました。先ほど委員も言われたように、サミットの当日ですが、私たちの学区福祉委員会では当初15名の方が参加していただく予定でした。ところが、全国からの参加者が多かったため、結局8名しか参加できないことになりました。皆さんにあれだけお願いして、「手帳にも印をしてください。」ということをお願いしたのに、7名も断らなければならない状況になりました。私ひとりではなく、副委員長と相談しながらお願いしました。一方で参加された8名の方からは「非常によかった。」という声がありました。この声から、3月3日に学区福祉委員会の研修会がありましたので、「もう一度サミットを再現しよう。」ということになりました。いま申し</p>
-----------	---

委員	<p>上げましたように、重度障害者施設の「こもれび」と宇治明星園、学区福祉委員会の1泊2日の避難所体験について、11月26日のサミットと全く同じスタンスで、パワーポイントも使い、研修会を行いました。55名の方に参加していただきました。このような縁で、重度障害者施設の「こもれび」と宇治明星園とつながったわけです。いろいろお話をなさっている中で、宇治明星園から、「こもれび」の施設長を招いて講演会をしてはどうかという提案があったようです。最終的にどのようになったかは分かりませんが、「こもれび」については、年間400人のボランティアを集める、私個人としては不思議な施設だと思っています。「人が人を呼ぶ」というのか、また訪れたいくなるようなほっこりするような施設でもあると思います。そのあたりを明星園は参考にしたいのではないかと思います。</p> <p>私が言いたかったのは、こういうことを通じて、地域の輪が広がっていけばよいと思いますし、こういったことを大切にしていきたいと思ったサミットでした。以上で報告を終わります。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>企画の段階から関わっていただきまして、分科会の様子を非常に詳しくご紹介いただきましたし、地域の取り組みについてもご紹介いただきました。ありがとうございました。</p> <p>[当日参加した委員からの感想等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後日、地域の各団体との交流をテーマに研修に来られ交流を行った。 ・スタッフとして参加していたため分科会等に参加できなかった人や、サミット自体に参加できなかった人のために是非報告する会またはDVDなどで目にできるようにして欲しい。
委員	<p>[委員から補足]</p> <p>一つは、先ほど委員からお話がありました財政的な面ですが、今回予定しておりました補助金が獲得できなかったということで、何とか資金を捻出してこうということで、一つ大きかったのは、宇治市福祉サービス公社から100万円の支援金をいただいたこと、もう一つは、当初1,300人程度の参加者の予定でしたが、2,000人ということで、約700名の方々を多く受け入れをしました。その分、おひとり3,000円の参加費ですので、200万円余りの収益がありました。</p> <p>参加者が多くなれば、それなりに映像等の準備に経費がかかるところでしたが、NPO法人 まちづくりねっと・うじの皆さんのご協力で、ネットで配信をしていただくことで、これもほとんど経費がかからない形にさせていただきました。これが非常に大きく貢献していただきました。また、関係機関からいろいろ協賛金をいただいて、最終的な決算としては、決して余裕はありませんでしたが、何とか賄えたというところでした。</p> <p>それともう一点、サミットの記録についてですが、文章での記録も考えてはいますが、非常に膨大な内容ですので、最初の開会の知事、市長のご挨拶、その後の名誉実行委員長の牧里先生の基調講演、10の分科会、それから最後のまとめのパネルディスカッションがスライドショー、井岡先生のパネルディスカッションの全12巻のDVDにまとめています。現在ダビングをしております。学区福祉委員会へは、12巻の1セットを22学区福祉委員会へお渡しすることになっております。これは学区福祉委員会連絡協議会で計画されています。市社協でもそのDVDを持ちまして、「この分科会を見たい。」ということがあれば貸出をして、ご覧いただけるように考えております。私も分科会を見ましたが、非常に勉強になります。メモ帳を持って見ながら見ても、たくさんメモできるような内容のDVDですので、もし興味がある方がいらっしゃったら問い合わせいただいたらいいかと思います。</p>

[3]第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について【事務局説明及び質疑応答】

委員長 次第[3]「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>」について、事務局より説明願います。

事務局 それではご説明させていただきます。
前回、平成23年7月22日に開催いたしました推進委員会において、第2期宇治市地域福祉計画の評価について

市民の評価をどのようにして取り入れていくか。
評価を行う前に評価のための実施計画が必要であること。
との委員各位からご意見をいただきました。

評価のための実施計画につきまして、今回作成させていただきました、「推進のめやす」では第1期計画の時と同様に行政事業について3年間の見込を追加いたしました。

まず資料 の表紙をお開き下さい。
こちらの見開きのページは学区福祉委員会・宇治市サービス公社・宇治市社会福祉協議会の事業や取組のうち第2期宇治市地域福祉計画における「地域福祉を具体的に推進していくための46の取り組み」に位置づける、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の一覧です。こちらは3ページにわたり、125の事業があります。

次に4ページ目、左ページの上段に宇治市掲載事業一覧と記載しているページがございます。表紙から数えて4枚めくっていただいたところでございます。ここからが宇治市で実施しております、46の取り組みに位置づける、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の一覧です。こちらは全部で139の事業があります。

それでは記載内容について具体的に説明させていただきます。
宇治市掲載事業一覧と記載しておりますページの中段あたりをご覧ください。
22番に担当課「地域福祉課」、事業「地域福祉推進事業」と記載しております。網掛けに挟まれている段でございます。

こちらを見ていただきますと、ページ「48」と記載しております。資料 のページをもう少しめくっていただきますとページ番号が紙面 下中央に表記しております。48ページをご覧ください。

48ページの一番下に地域福祉推進事業を掲載しています。
内容についての説明は後程させていただきますので先程の一覧へお戻りください。このように事業一覧に記載されているページ数にその事業の概要等を掲載しています。

地域福祉推進事業から右に見ていただきますと、黒丸と白丸があるのがおわかりでしょうか。
こちらの黒丸の上を見ていただきますと「3.ゆるやかな支え合いの(3)の29」に。白丸はその隣の「3.ゆるやかな支え合いの(3)の30」に位置しています。

<p>事務局</p>	<p>黒丸はその事業が第2期地域福祉計画における46の具体的な取り組みのどれに該当するかを示したものです。</p> <p>第1期計画では1つの事業を複数の取り組みに位置づけたものが多く、結果として推進のめやすが大変見づらくなっていたことを踏まえ、今回は極力、一つの事業は一つの取り組みに位置づけるようにしています。</p> <p>しかし、一つの取り組みにおさまらないと考えられる事業については黒丸に加え、関連すると思われる取り組みに白丸をつけています。</p> <p>続きまして、再度48ページをご覧ください。</p> <p>具体的な取り組み毎に学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市の順に事業を掲載しています。</p> <p>こちらのページでは具体的な取り組みの「29」に該当する7事業を掲載しています。</p> <p>宇治市の事業といたしましては「地域福祉推進事業」を掲載しています。宇治市事業分につきましては、現在はまだ23年度中ですので22年度の成果及び実績と23年度から3年間の見込みをあわせて記載いたしました。</p> <p>この見込が目標であり、達成できたかどうかや今後の課題等につきましては次回の推進委員会で23年度の成果・実績としてご報告いたします。</p> <p>続きまして、15ページ・16ページをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>まず15ページの「雨水対策課 中学校雨水流出抑制対策事業」におきましては22年度成果・実績の欄に斜線が入っています。当事業は22年度において、すぐ上の欄に記載しております「雨水対策課 小学校雨水流出抑制対策事業」に取り組んでいたため23年度からの事業となるため22年度の欄には斜線を入れています。</p> <p>また16ページの「道路建設課 宇治地区バリアフリー道路整備事業」においては23年度末見込、24年度末見込、25年度末見込の欄に斜線が入っています。</p> <p>これは22年度で事業が完了したためです。</p> <p>斜線が入っている事業は他にも多数ありますが事業終了または事業実施前の年度のため事業を実施されていないという意味になります。</p> <p>次に具体的に一つ事業をピックアップしてご説明させていただきます。</p> <p>20ページをご覧ください。</p> <p>このページは「災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時に自力での避難が困難な人(要援護者)の情報を本人の同意を得たうえで町内会・自治会等と共有し、いざというときに助け合える体制の整備を推進します。」という「具体的な取り組み 9」についてのページであり、宇治市におきましては「危機管理課の災害時における要援護者避難支援事業」が該当します。</p> <p>こちらの事業は平成21年度から実施しており、事業の内容といたしましては「要援護者リストの作成にもとづき、要援護者への緊急情報の伝達や避難誘導支援などについて関係機関</p>
------------	---

事務局	<p>の協力を得て、実施する」というものです。</p> <p>22年度におきましては3つの団体をモデル地区に指定いたしまして22年度・23年度と個人情報提供方法や管理などの手法、支援者の選定、個別支援計画等の検討をモデル地区においてしていただいています。また24年度と25年度につきましてはモデル地区の結果を基にマニュアルの作成とモデル地区以外の他の地域へ事業の拡大を行う見込であるとの事です。</p> <p>このように具体的な数値での目標ではなく行動計画として記載している事業もありますが、例えば47ページに記載しております、事業課の「ふれあい収集」のように、目標の数値化が可能なものについては数値で示しております。</p> <p>一方で「ふれあい収集」の2段下、健康生きがい課の「高齢者虐待対策事業」のように、目標を数値化できないもの、そもそも数値化する事が「ふさわしくないと思われるものについては、文言の表示にとどめています。</p> <p>このように今回の推進のめやすは、前回の推進委員会でいただいたご意見を踏まえ第2期計画の進行管理を行っていただくための実施計画として作成いたしました。</p> <p>これに基づき、23年度終了後、各課へ新たに照会をかけ、内部評価を行います。説明は以上です。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>「地域福祉推進のプログラム < 推進のめやす >」についてご説明していただきました。これは実施計画的な性格をもつもので、従前の推進のめやすをかなり改訂していただいたということでございます。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、また資料について質問等がありましたら、ぜひ伺いたいと思います。よろしく願います。表の見方についても説明がありました。それも含めて何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>一つは20ページのモデル事業についてですが、何か報告書のようなものが出ているのかどうかお教えいただきたい。</p> <p>それから、47ページの「ふれあい収集」は非常に大事な活動ですが、さまざまな活動との連携についてです。例えばここにある安否確認をごみ収集の際にされたときに、何かあった場合、または何かリクエストがあった場合に、どのようなつなぎ方をされているのか。あるいは地域との連携をどうされているのか。大きくこの2つについてお教えいただきたい。</p>
委員長	<p>二点ご質問がございました。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>失礼いたします。</p> <p>二点のご質問についてお答えさせていただきます。</p> <p>まず20ページの「要援護者避難支援事業」の報告書等が出されているのかという点についてですが、危機管理課で、対象と思われる約9,000人の方にダイレクトメールを郵送し、この事業への登録を呼びかけたところです。これに対して約4,000人の方が手上げ方式で登録され</p>

事務局	<p>ています。支援していただく団体へ個人情報を提供してもよいということに同意されているという報告は危機管理課から受けています。そのことにつきましては、<推進のめやす>を作成する際には、各課よりこの程度は達成できているのか、各年度終了時に集約し、このような形で、次回の推進委員会の中で報告させていただくということで進めていきます。</p> <p>二つめの47ページの「ふれあい収集」ですが、得られた情報をどのように共有していくのか、具体的なところは、いまのところ庁内では確立できていないのが状況です。</p>
委員	<p>ぜひ報告される際には、課題の実情だけでなく、問題点もお願いしたい。</p> <p>47ページ(の「ふれあい収集」)で申し上げたのは、いろいろな事業をされている中で、どこどこをどうつないでいくのかというのが非常に重要でありますので、その点を今後ぜひとも考慮していただきたい。</p>
委員	<p>二つあります。</p> <p>一つは危機管理課の20ページの「要援護者避難支援事業」で、4,000人程度が登録されています。自身が住んでいる地域の例で話しますと、学区福祉委員と民生委員で、10名くらいの方の見守りをさせていただいておりますが、危機管理課からの情報では、琵琶台には21名の方がおられると聞いています。そのあたりのデータをどのような手続きで、いつくらいに(支援者に)下ろしていただけるのかということです。</p> <p>もう一つは、47ページの「ふれあい収集」ですが、ゴミの収集や、高齢者のところへいろいろ情報を収集されると思いますが、最近のテレビを見ていると、どのようなケースで出てくるか分からないと思います。</p> <p>いろいろ考えてみますと、どこかでシグナルは出ているということです。</p> <p>ゴミが出ていないのも一つ、新聞が溜まっているのも一つ、ご近所の方が1週間以上見かけていないというのも一つ。</p> <p>シグナルの積み重ねを(キャッチ)することで、孤独死も救えるのではないかと思います。私の言いたかったことは、一つだけではだめだということです。行政と協力し、地域住民と協力し、孤独死をなくしていきたいと思います。そのあたりの協力体制があるのかどうかをお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>今の意見に補足させていただきたいと思います。よく孤独死のときに民生委員ということが言われます。親子で生活されていて、片方が高齢者でない場合には、民生委員には情報はこないです。高齢者がひとりでおうちにおられても、全然民生委員のところには話が挙がらないので、高齢者でない方が先に倒れて亡くなってしまうと、ふたりとも倒れてしまうということはよくあります。私自身そういう場合はどうすればよいのかと、民生委員としてすごく不安に思うところです。先ほどのゴミの話では、例えば、2回連続出ていない場合は行政に連絡して、他の課につなぐなどのシステムが必要だと思います。ゴミの問題だけではなく、他のところもつなげるところはたくさんあるのではないかと思います。シグナルをつないでいけば、助けられることはたくさんあるのではないかと思いますので、そういうところをできれば発掘してほしいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>先ほどの二点と、補足について事務局よりご説明願います。</p>

事務局	<p>二点の質問についてお答えさせていただきます。</p> <p>「災害時要援護者避難支援事業」についてですが、登録されている方の情報をいつ下ろされるのかということですが、20ページに書いていますとおり、22年度、23年度に登録いただいた方の個人情報の提供方法や提供した先で個人情報をどのように管理するのかという手法、またはどのような方に支援を求めていくのかということ、またおひとりおひとりの計画をどのように作っていくのかということを検討していただいている段階です。これが23年度中にはまとまった形でマニュアル化されると聞いております。今年度末には一定の方向が出ますので、それをもとにして、各地域の支援団体の方へおろしていくことになるのではないかと思います。早ければ24年度からは下ろせていけるのではないかと思います。その詳細については危機管理課との協議を経た上で、お知らせしていかなければならないと思いますので、この場でいつ、何月という詳細な時期までは申し上げられませんが、この報告書の中では24年度からは下ろしていくという記述になっていますので、これに基づいて危機管理課へも今のお話をお伝えさせていただきます。という形で下ろすのか、早急に対応できるようにお願いしていきたいと思っております。</p> <p>それから、二つめの最近のニュース等になっている孤独死についての対応ですが、行政としての情報共有の体制が、個人情報の壁もあり、なかなか出来ていないのが実情です。各機関との連携が出来ていない状況です。先ほどの加藤委員のお話にもありましたように、そういうことが必要な時期であるという認識ではあります。厚生労働省におきましても、公共料金の滞納状況の情報も共有できるようなシステムを作ることも検討していかなければならないという厚生労働大臣の談話も発表されておりますことから、法関係の整備も進むのではないかと考えております。そういった国の状況等を見極めながら、宇治市として今後どうやっていくのかということを検討していかなければならない課題であると考えております。以上です。</p>
委員	<p>(行政で)考えていただくのは結構ですが、物事には急がなければならない問題と、比較的長期的な問題があると私は思います。</p> <p>これについては、情報を共有することによって、全てが防げるとは思いませんが、かなり防げると思います。このあたりの情報はかなり行政で持っておられると思います。これを庁内で共有していただいたら、いろいろな市内部のチェックが出来て、こちら側(自治会や民生委員等)にフィードバックしていただけるのではないかと私は思っています。</p>
事務局	<p>いま私がお答えさせていただきましたのは、外部の機関との連携という視点が中心になっておりました。委員がおっしゃっている趣旨としては市役所内部での情報を共有できないかという視点だと思います。現在取り組みをさせていただいているのは、市役所では、水道部との料金の滞納に関して、生活保護受給者の方との情報共有は出来ているところではありますが、確かに他の情報でも活用できる部分がないのかどうか、検討していかなければならないと思います。ただ、市役所内部の情報であっても個人情報には変わりありませんので、それを共有する方法について個人情報保護審議会等のご意見をいただくなどの手続きが必要になってきます。そういった手続きもしっかり踏んだ上で、急いで進んでいかなければならない課題であるということは認識しております。</p>
委員	<p>いまの討議に関連したことですが、個人情報については、この委員会でも、皆さんもよく言われています。</p>

委員	<p>この資料の20ページにもありますように、「同意を得た上で～」となっているが、同意を得ない人に関しては災害時に助けに行かなくてもよいのでしょうか。私は今度町内会長になります。敢えて自分から進んでそれになりました。今から10年くらい前になった時には、各ご家庭のリストがきちんと会長の手元にありまして、「この方は小学校1年生入学だなぁ。」とか、「この方には敬老の集いでお祝いを持っていかないといけない。」などが分かりましたが、今は何も分からないと言われる。こんな状態で町内会長ができるのかと思うのですが、宇治市町内会・自治会等活動推進検討委員会が、ついこの前発足したと思いますが、あの委員会はどこの課が所管するのですか。</p>
事務局	<p>文化自治振興課が所管しております。</p>
委員	<p>この委員会と連携はあるのか。</p>
事務局	<p>はい。文化自治振興課は、本計画推進のための庁内組織である地域福祉計画推進会議のメンバーとして入っていますので、議論していける体制は整っています。</p>
委員	<p>宇治市町内会・自治会等活動推進検討委員会は発足したばかりです。第1回目くらいしかやっていないと思います。そういうことも含め、横のラインをしっかりといただいて、できれば宇治市はこうやるのだということまで言ってもらいたい。個人情報だの逃げ回らないで。私はそう思います。それが自分の利益とか、犯罪とかつながらるのは大変なことになりますが、やはり知るべきものを知らなかったら何も出来ません。これは福祉活動を含め、根本的な原理だと思います。</p> <p>この前、西小倉地区で防災訓練がありました。市が主催したもので、大地震の想定、火災発生というものでした。その時に委員の中から、「そんなことより、西小倉は洪水が起きた場合に、どこに逃げるのか。地域的にはかめの底だ。」という意見がものすごくたくさん出てきました。それに対して行政は「地震の火災訓練です。」と言うわけです。</p> <p>これではいけないということで、水害に関するをお願いして、危機管理課から先日来ていただきまして、国土交通省の職員の方が、初めて地面の高低差、淀川が氾濫したときにはどの水位まで上がってくるのか、そういう具体的な話が出てきました。もう一步進んだ話をしますと、どこへ避難しますかというマニュアルはないということでした。それは敢えて作れないということです。マニュアルを作った場合、そのマニュアルどおり逃げたら、逆に結果が悪かったというときに大変なことになるわけです。兵庫県の佐用町の洪水で、避難した方が、逆に小川の方で足を取られて流されて、命を失ったということがありました。マスコミも大々的にそのことを取り上げたため、萎縮するのだと思いますが、マニュアルがなかったら逃げようがないと思うのです。先日の地方紙にも出ていましたが、ある議員がそのあたりを追求されまして、「早く避難経路を作ったり、避難経路をゼロの場合は、自主マニュアルで町内会から作る」などいろいろありますが、先ほど委員が言われたように、何となく行政が逃げているような。我々も、行政が言われるから、手本で示してくれたとおり、乗っかっていくかどうかは分かりませんが、そのあたりを憂慮していただけたらと思います。</p>
委員	<p>同じ内容に絡んでです。 私の記憶が間違っていたら申し訳ないのですが、横浜市で独居高齢者の個人情報を生</p>

委 員	<p>委員に開示するというのが始まったということを読みました。法律の整理も分からないのですが、民生委員は公務員に準ずる守秘義務が課せられているということで、情報を共有しても大丈夫だろうということでした。</p> <p>宇治市における9,000人のうち、登録されていない残りの5,000人を見捨てない方法ということで始まっているということを読みましたが、宇治市においても同様の動きや話があるのかどうか、または私の情報が間違っているのかどうかについても教えていただきたいと思います。</p>
事 務 局	<p>誠に申し訳ございませんが、横浜市の事例に関しましては承知していない段階ですので、明確なお答えできないということをご了承いただきたいと思います。</p> <p>宇治市の場合ですが、民生委員への情報の提供につきましても、以前から、民生児童委員協議会の「災害時一人も見逃さない運動」によって、災害時要援護者避難支援事業に取り組んでいただいているところです。民生委員の取り組みと連動して、情報提供できるような仕組みということで、危機管理課がこの事業に取り組んだ当初から進めさせていただいておりますが、全面的に情報を開示する、提供するというにつきましては、先ほども申しましたが、20ページに書いてありますが、マニュアル化していく、検討課題ということです。同じように検討課題であるということですが、近々結論が出るかとは思いますが、危機管理課と併せて協議していかなければならないと思います。</p>
委 員 長	<p>横浜市の例につきまして、(情報を)開示したということですが、(事務局に対して)お調べいただけませんか。横浜市に限らず、情報を開示したという事例があれば、収集して、検討素材にさせていただきたいと思います。</p>
委 員	<p>いまご指摘の部分の個人情報の開示の件につきましては、高齢者も含め、赤ちゃん、出生についての個人情報の開示も、京都府内でもぼつぼつ出てきております。例えば福知山、最近でしたら城陽市が23年度中に生まれました赤ちゃん約600人の情報を民生委員に開示しておられます。これは、行政の方でいろいろと研究していただかなければ、なかなか進む問題ではないので、何も民生委員側からどうということではありません。</p> <p>ただ、20ページの危機管理課の「要援護者避難支援事業」につきまして、スタートの段階での登録の同意を得ていない人も合わせると9,000人ということですが、そのうちの高齢者についての情報はもともと民生委員の方から健康生きがい課に提出しております台帳に基づいてダイレクトメールを発送していただいております。それプラス、介護保険課の介護保険の関係、障害福祉課の障害の関係で、9,000人になるのではないかと思います。そのうちの高齢者の件につきましては、情報の出所、最初に情報を出しているのが民生委員であるということです。例えば私の住んでいる地域の誰にダイレクトメールが発送されているかについては承知しているわけです。ただ、その方がどれだけ市役所に返信されているのかについては承知しておりません。返信されている4,000人弱の分については、情報はまだ分かりません。分からないといっても、DMを発送されていることは分かっていますので、それほど心配はしておりません。ただ、こちらがつかんでいる情報も必ずしも完璧ではございません。特にマンションでオートロックがかかっているようなところでは全く情報が分からないところはたくさんあります。今後そういったところについての情報をどのように収集するのかということが大きな課題です。我々も「待ち」の状態ですので、「私は高齢者です。」とさせていただくことが、一番情報集が簡単なわけですが、それがなかなかできない状況で</p>

委員	<p>す。それで我々としても、毎年5月に民生委員の強化月間、民生委員の日が定められておりまして、その前後にあわせて宇治市民向けの広報紙を配布しております。第1回目の配布がちょうど2年前になります。井岡委員長に1面に書いていただいて、約75,000枚を印刷し、各家庭に配布しております。昨年も出しましたし、今年も現在作っている最中で、間もなく印刷にかかる段取りも出来ております。その広報紙も、民生委員の名前の判子を押せる欄を作っております。そのため、自分の受け持ちの地域のお宅には、民生委員への連絡先を明記した上でお配りしています。広報紙全体としては、「民生委員へご用がありましたら、地域福祉課へご連絡ください。」と書いていますが、それに加えて、その地域の連絡係がこれを配っていますよということでこの欄を作っています。民生委員の中には、自分の名前をなかなか出せない方もありませんが、その場合は各地区に任せております。何もなしという形では配布することはありません。</p> <p>我々としては、「民生委員がここにいる」ということを大きくアピールしながら、情報を収集したいと考えておりますので、お近くで高齢者の方がおられて、お話される機会がありましたら、「民生委員の名前を知っておられるか。」ということをおっしゃって、「まだ知らない。」ということでしたら、一度声をかけてもいいよということで、声をかけてもらえたらありがたいです。以上です。</p>
委員	<p>二点あります。</p> <p>今のご意見に関連します。</p> <p>私が所属しております宇治市身体障害者福祉協議会で、会員は300人くらいですが、宇治市で障害者手帳が発行されている数が6,000人くらいだと思います。</p> <p>社協に障害者相談員がおられ利用されています。今年からは相談員と地域の民生委員とが連携して、障害者の見守りをやっていきたいと思っております。</p> <p>それに対して、先ほどから話で言われているように、どの方が認定を受けておられるのかということについて、私たちに一切情報がありません。当然、相談員については、市のホームページで、住所、氏名、連絡先を公表するよという形になってきております。</p> <p>少しでも、出てこられていない障害者の見守りができればよいと思い、取り組みをしていきたいと思っております。やはり、そういう方の所在がわかっている方がやりやすいので、その点をよろしく願っています。</p> <p>もう一点は雨水の対策についてです。</p> <p>近鉄小倉駅の地下の連絡通路に、ゲリラ豪雨で、水が流れ込み、福祉の店が鉄砲水で流された経験を持っていますので、地域の雨水対策がどのあたりまで進んでいるのかについて、資料には書いていないので、この点を教えてほしいと思っております。以上です。</p>
委員長	<p>二点ご指摘がございましたが、事務局でわかる限りご説明していただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>一つ目の障害者手帳をお持ちの方の情報についてですが、これもやはり情報の開示になってくるのかもしれませんが、これについても所管している障害福祉課と協議をした上で、どのような手立てが出来るのか、先ほどと同じような部分になります。災害時が中心になってくると思いますが、今後民生委員との連携も考えながら、ということをおっしゃっていただいておりますので、私どもの民生委員と話をしながら、所管している障害福祉課とも話をしながら考えてまいりたいと思っております。</p> <p>二つ目の近鉄小倉駅周辺の雨水対策についてどこまで進んでいるのかということですが、いま</p>

事務局	<p>聞いていますところでは、雨水対策課の方で、どういう対策が効果的なのか、下流域との現状を調査しながら対応しているところまでしか把握できておりませんので、具体的な状況につきましては雨水対策課へ情報収集し、ご報告させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>菟道の自治会会長を4年ほどやっています。462世帯があります。その中で「災害時要援護者避難支援事業」についてですが、17組ほど隣組があり、実際に2組に対して、家族構成についてのアンケートを取って、全員回収しました。そこには「災害時、安否を確認する必要がある家族の名前を全部書いてください。」ということ、また特記事項として、例えば「歩行困難である」とか、「車いすである」とか、「ほとんど家の中で寝たきりである」などをきっちりと書いていただきました。これがあれば安否が確認できて、第一次避難場所で安否確認して、いない人は助け出しにいくということです。第二次避難場所は三室戸小学校になっています。そこには市から倉庫を置いてもらっています。本当にありがたいことです。</p> <p>4年ほど前、この推進委員会の事務局からの（「災害時要援護者避難支援事業」に関する）説明で、手上げ方式による登録し、その方には避難の援助をするということで、もうその時点で、個人情報の開示についてはクリアできたと聞いておりました。いつまで経っても民生委員のところにも、自治会長のところにも名簿が来ないので、もう自分たちでやろうということで、いま一軒一軒全部まわって、17組のうちの2組は出来ました。家族構成等きっちりしたものが出来ました。この個人情報は災害時にしか使わないということです。特に私はいつも命が大事だということを言っています。命が大事なだから、個人情報だからなど言っている場合ではないわけです。自治会に入っておられない方もちょくちょくいらっしゃいますが、その方たちも誘って、お互いに避難していく、そういう支え合いがあります。</p> <p>ゴミ出しについても、近所の方と助け合ってきっちりと出しています。</p> <p>ゴミ当番は、掃除などもするのですが、皆つながりがきっちりとできています。80歳を過ぎても、90歳を過ぎても、ちゃん、ちゃんと呼び合って、絆がきっちりと出来て、支え合いが出来ています。そういうことを嬉しく思いながら毎日生活をしています。以上です。</p>
委員長	<p>地域として情報の開示について取り組んでおられるという、先進的な取り組みの報告でした。もうひとりのご意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>マニュアルをこれから整理されているというお話がありました。これは非常に大切なことだと思います。</p> <p>これの活用と改善、充実をしていくことが大切なことだと思います。マニュアルとプレゼンテーションソフトとの連動をすでに行っておられるかもしれませんが、先ほどのサミットのご報告でも、DVDにまとめて、それを活用するお話がありましたし、多くの団体、市民の目に触れるようなマニュアル等、プレゼンテーションができるようなことをぜひとも併せて進めていただいて、私たちの方にも、紹介、活用できるようにしていただけるとありがたいと思いました。</p>
委員	<p>先ほどの「ふれあい収集」に関係することですが、今京都府を中心に、地域包括ケアシステムの確立ということが言われています。今庁議がついたばかりだと思いますが、その中で、医療、介護、福祉の関係機関の横の連携が言われていますが、それだけではなく、これからは問題</p>

委員	<p>発見のネットワークが必要だと思います。今までは該当する関係機関や地域組織の、ある意味責任のように求められていたのですが、この「ふれあい収集」のようなものは、新しい、素晴らしい取り組みだと思います。地域で孤立している人と接点があり得る業者、事業者、例えば宅配業者、お弁当を宅配する業者、あるいは生活協同組合とか、新聞配達業者も含めて、いろいろあると思います。そういった事業者にも、こういった問題の意識化と、問題が起こったときにどのような連携を図っていけばよいかという方向づけ、できれば事業者などのゆるやかなネットワークづくりができればよいと思います。</p> <p>地域包括ケアの中では、安心サポートコーディネーターというコミュニティソーシャルワーカーのような人を配置するようなことが言われていますが、それが仮にできなくても、そういった横の連携システムができればと思います。せっかくこういった取り組みをされているので、どこが窓口になるのか、地域福祉課か、社協か、あるいは健康生きがい課になるのか、共同でもよいと思うが。そういったつながりで、みんないろいろなところから問題発見していく仕組みづくりを、今後考えていく必要があると思います。そういった意味で、この取り組みは大切であり、先ほどの委員のご指摘も大切ではないかと思います。</p>
委員	<p>個別の話ではないのですが、この地域福祉推進のプログラムのあり方、位置づけのことをお尋ねしたいと思います。</p> <p>地域福祉計画そのものは平成23年度から11年計画ということで、5、6年経ったら見直しするということだと思いますが、このプログラムについてですが、今、いろいろ委員の皆様からもご意見が出ていましたし、委員からも「これは書かれていないのではないか。」というご指摘もありました。</p> <p>一応、平成23年度、24年度、25年度の3年度の地域福祉推進のプログラムだと思いますが、行政も動いていますし、市民生活も動いていますので、これを固定することなしに、例えば1年毎、2年毎になるのか分かりませんが、このプログラムそのものも、更新するというか、変えていく、追加していく考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>プログラムの見直しについて、状況に応じて短いスパンで行うべきではないかということですが、やはり計画というのは、一定の期間の中で完結するという前提で作成されていることもございますので、プログラム自体の見直しというのは、やはり当初示された5年後の見直し時ということで考えております。ただし、46の取り組みを挙げさせていただいておりますが、現在市の事業、あるいは学区福祉委員会、サービス公社、社協で取り組まれている事業の中で、46の取り組みの中で、何も位置付けられていない項目というのもございます。毎年プログラムの見直しの際に、取り組まれている項目について、新しい事業ができないのかということは、常々気にしていきながら、進めてまいりたいと考えております。</p>
委員長	<p>まず推進のめやすについては、実施計画的な性格を持って改訂されたということが一つです。それから、いずれ課題になります、評価の素材になっていくと思います。評価をどうするのかということを、これを基本にしながら議論していかなければならないと思います。</p> <p>さらに、積極的な面として、推進のめやすによって、市役所の関係各課わたって、地域福祉のプログラムが取り組まれている、しかもそれをばらばらに展開するのではなく、これは地域福祉推進のプログラムであるということに関係各課が意識をしていただいて、報告していただいていると</p>

委員長	<p>いうことは、とても素晴らしいことだと思います。</p> <p>関係各課に地域福祉の推進という意識が広がって、それこそ意識的に取り組むというめやすになっているので、これは誇るべき取り組みではないかと期待しているところでございます。</p> <p>そして関連いたしまして、いろいろな議論がありましたが、集約すべきは、防災・減災に関すること、地域の孤立の問題、孤独死の予防、さしせまったお話をされておりました。</p> <p>その中で2つのポイントがあるかと思えます。</p> <p>一つは「つながり」です。各関係機関、団体、個人等々、横のつながり、連携ということなくして、地域福祉の推進はあり得ないし、防災について、地域の孤立の防止についても、単一の取り組みだけでは決して成功しない、横につながって、巻き込んでやっていかなければならない。非日常的にそういう連携、協力、協働の仕組みをどう作っていくのかということが一つの大きなポイントだと思います。</p> <p>そのためにも、次に、情報の共有が非常に大事であると思えます。個人情報保護という大きな壁がありますが、その壁も、個人情報を守ることと、命に関わることをどちらが大事なのかと天秤にかけることとなりますが、ご本人の同意、了承を前提にして共有していく方向に動いているところですし、積極的に情報をお互いに共有する方向に、そして命を守るという方向に、展開していくことを心から望むものでございます。</p> <p>行政におかれましても、制度的な制約はございますが、事は命に関わる問題ですので、どうしてもそれを回避できるのか、ぜひ一つ検討を前向きに進めていただきたいと思います。</p> <p>私はやはり、ご本人の了承、同意が鍵だと思います。それを取りつけながら協議していくことが大事だと思います。</p>
-----	--